

令和6年度

わかりやすい予算書

犬山市

犬山市の令和6年度予算



わかりやすい予算書

犬山市の令和6年度予算と主な事業

基礎知識

まずは、予算について知りましょう！ 1 ページ

- Q そもそも、予算って何ですか？
- Q 予算は、誰がどうやって決めるの？

令和6年度の予算

令和6年度予算を見てみよう！ 2 ページ

- Q 令和6年度予算はいくらですか？
- Q 令和6年度の予算はどのような特徴がありますか？
 - となりの市・町を見てみよう！

一般会計の歳入予算を見てみよう！ 4 ページ

- Q どんな収入がありますか？
- Q 市税は増えていますか？減っていますか？
 - 市税の内訳を見てみよう！

一般会計の歳出予算を見てみよう！ 6 ページ

- Q どんな支出がありますか？
- Q 去年と比べて変わったのはどんな費用ですか？
 - 「性質」で分けてみた！

市民1人当たりの予算 8 ページ

- Q 予算は、市民1人当たりになるとどれくらいですか？
 - となりの市・町を見てみよう！

貯金と借金を見てみよう！ 9 ページ

- Q 貯金はいくらありますか？
- Q 貯金は、いつ何に使うの？
- Q 借金残高はどれくらいありますか？
- Q こんなにも借金があって大丈夫なの？
- Q なぜ借金するの？

令和6年度の実業

令和6年度の主な事業 11 ページ

本書においては、表示単位未満を四捨五入していますので、合計が整合しない場合があります。
なお、記載内容は令和6年3月時点のものであり、今後、各制度などが変更される場合があります。

まずは、予算について知りましょう！

Q そもそも、予算って何ですか？

A 1年間に必要なお金の『収入と支出の計画』のことです。

市では、防災対策や福祉、教育、ごみ処理、消防活動、道路整備、観光振興など、様々な行政サービスを提供しています。予算は、行政サービスを行うのに必要なお金の1年間の収支計画のことです。

Q 予算は、誰がどうやって決めるの？

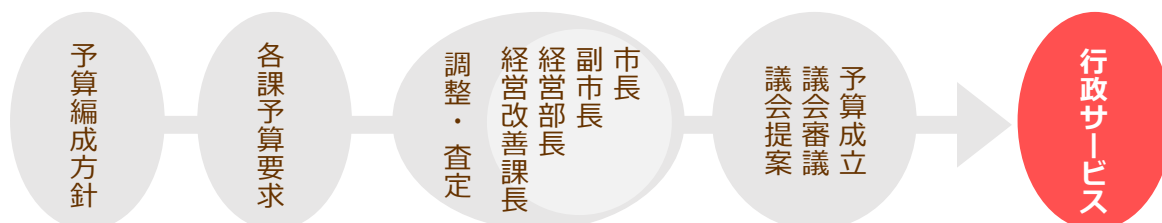
A 市長が予算編成方針を決め、それに基づき予算案を作ります。

その予算案を市議会で審議し、議決されると予算が決まります。

まず、市民の皆さんにより良い生活を送っていただくために何をしたら良いか、市長が「予算編成方針」を決めます。

次に、市民の皆さんが納める税金がどれくらいか、そのお金でどんな行政サービスを実施するか、段階を踏んで検討し、予算案ができます。

予算案は、市議会において審議され、議決をされると、予算が成立します。



調整・査定
こんな視点で
見えています！



いつ、なにを、どうやって実施するの？
どれくらいの市民の役に立つの？
もっと安くできる方法はない？

経常的経費

継続して実施している
行政サービスを維持するための経費

金額の増減

今までと何か変わるの？
過去の実績と比べて、過不足はない？
もっと合理化や効率化はできない？

政策的経費

新しく始める事業、
大きく拡充する事業、
市の方向性を左右する事業の経費

緊急性・経済性・将来負担

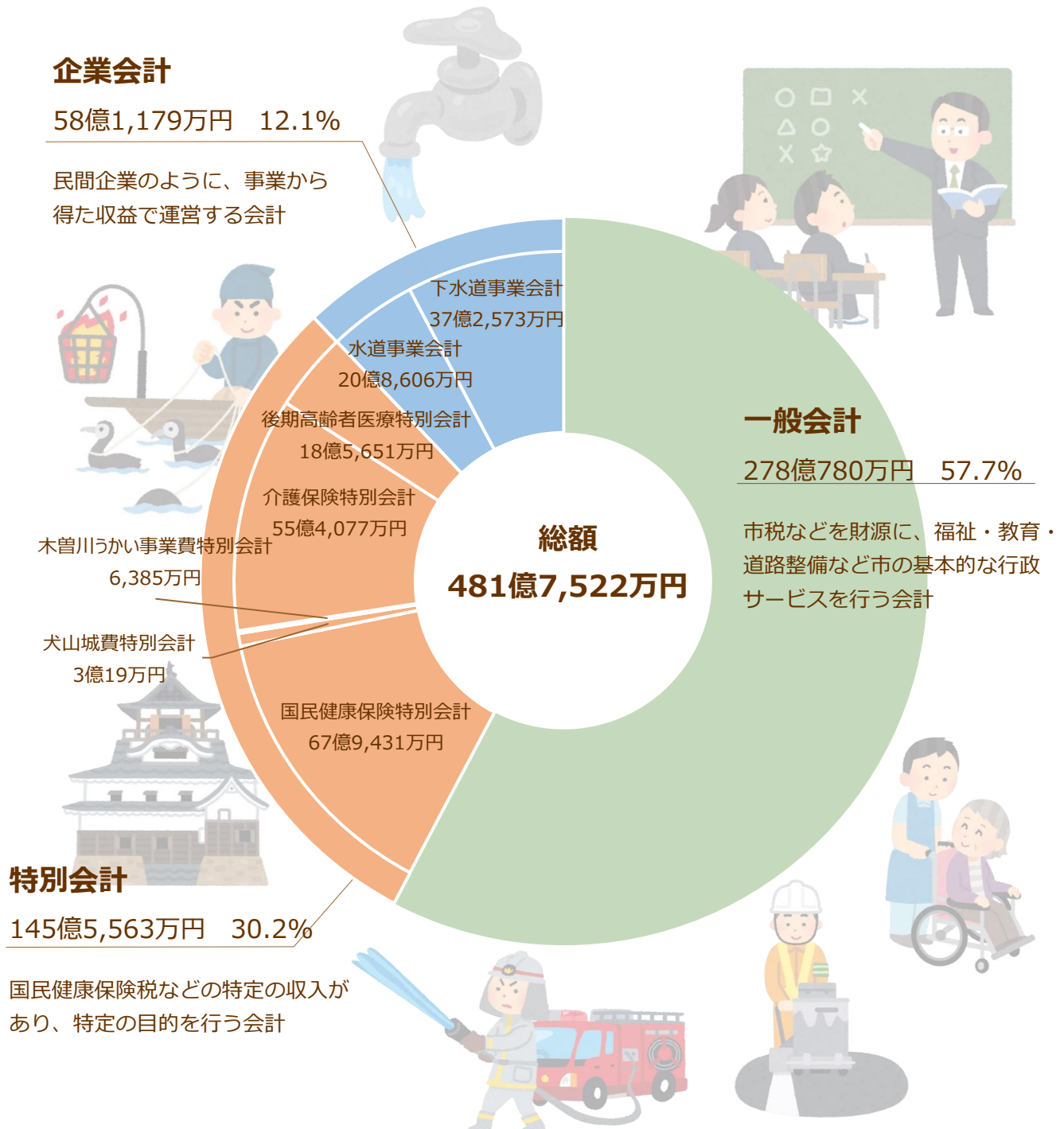
すぐにやる必要があるの？
実施するためのお金はあるの？
将来的な負担はどうなるの？

令和6年度予算を見てみよう！

Q 令和6年度予算はいくらですか？

A 総額481億7,522万円です。

日常生活に身近な行政サービスを行う「一般会計」が57.7%と、全体の半分以上の割合を占めています。

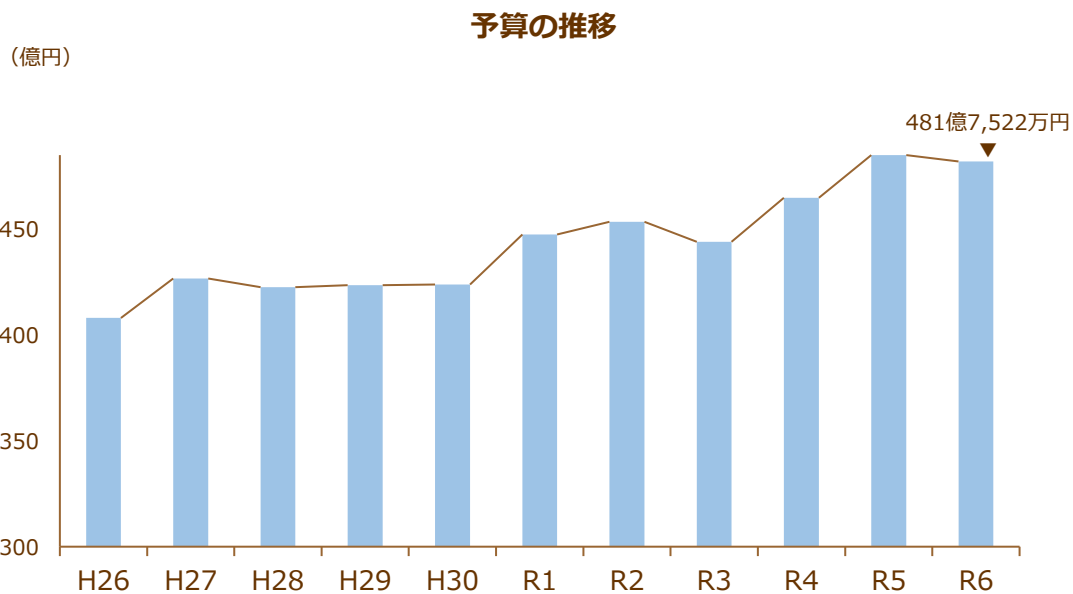


Q 令和6年度の予算はどのような特徴がありますか？

A 子育て支援のさらなる拡充、教育環境の向上、都市基盤整備などを推進する『住み続けたい犬山実現予算』となっています。

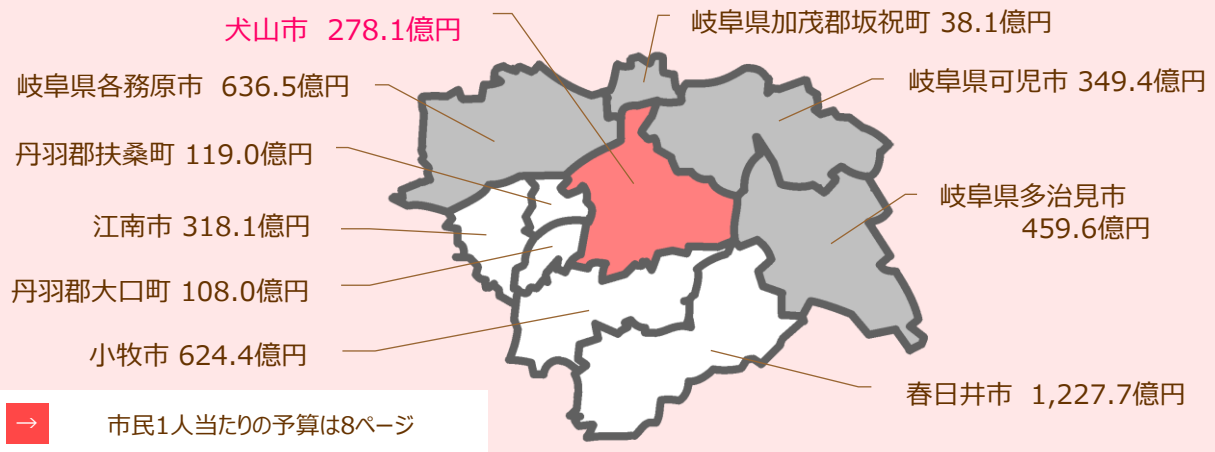
令和6年度の予算は、社会保障費の増加のほか、自治体情報システムの標準化や小中学校の特別教室への空調設備整備などを見込み、過去最高額だった令和5年度当初予算に次ぐ予算規模となりました。

市税が堅調に推移する一方で、ふるさと犬山応援寄附金の大幅な減収が見込まれており、財源が限られる中においても長期的に安定した財政運営を持続させるため、今後の財政需要や突発的な自然災害などへの備えとしての財政調整基金残高の確保と、将来負担を見通した市債残高の抑制を行ったうえで、子育て支援のさらなる拡充、教育環境の向上、都市基盤整備の推進のための予算を計上しました。



となりの市・町を見てみよう！

予算の金額や内容は、市や町の人口や面積、地理的条件などにより様々です。一般会計を比べてみました。

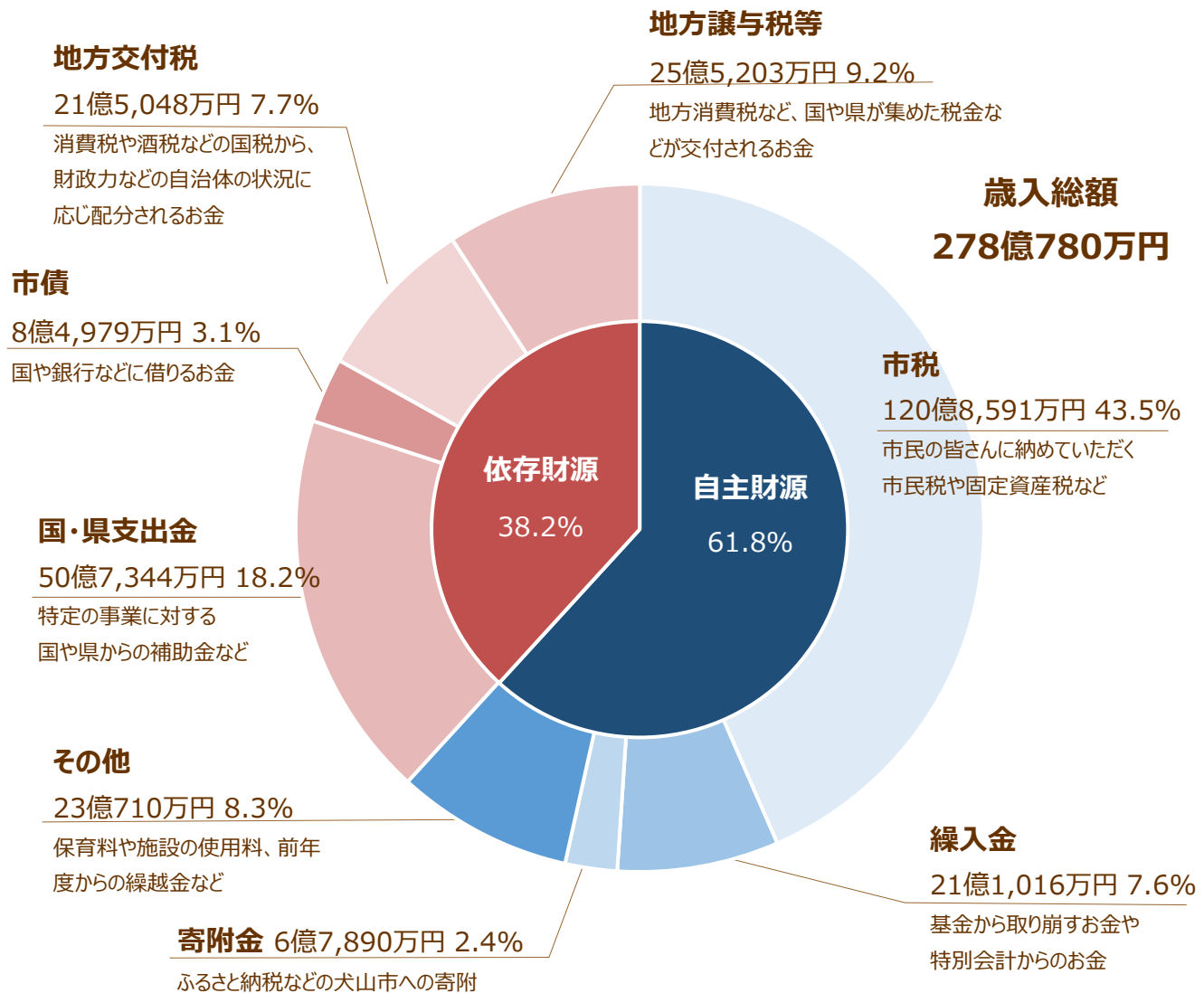


一般会計の歳入予算を見てみよう！

Q どんな収入がありますか？

A 最も多いのは皆さんに納めていただく【市税】です。

その他に、国や県からの補助など【国・県支出金】や、銀行などからの借入金である【市債】などがあります。



【自主財源】と【依存財源】

歳入は、市税など市が自主的に調達できる【自主財源】と、国や県が決定する【依存財源】に分けられます。

【自主財源】の割合が多いと、市が国や県に頼ることなく財政運営していると言えます。一方で、【依存財源】が多い場合も国や県の補助金をうまく活用できていることもあるため、一概に悪いとは言えません。

【依存財源】を活用しつつ、市独自の行政サービスなどを充実させるために【自主財源】を確保していくことが重要です。

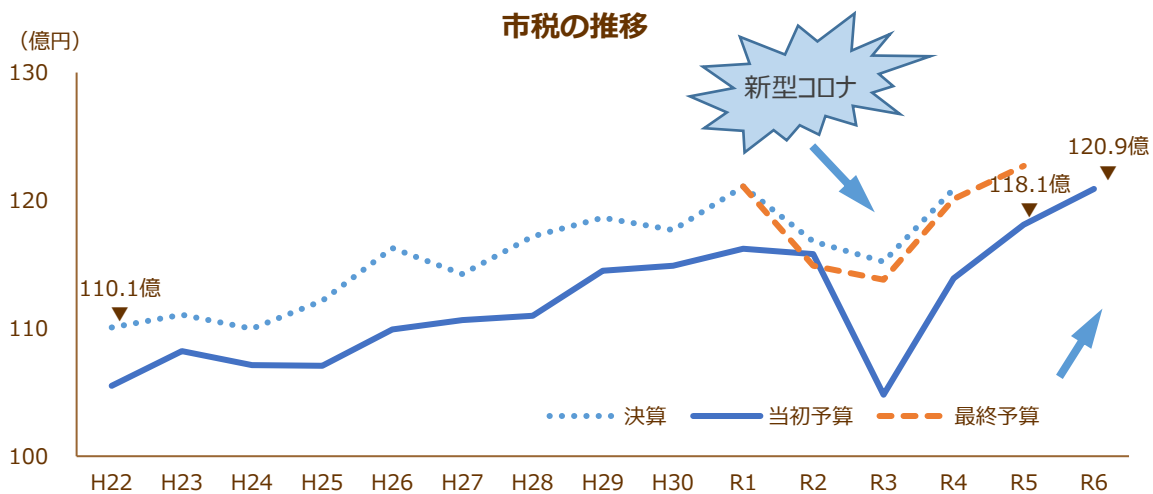


Q 市税は増えていますか？減っていますか？

A 前年度に比べ予算は2億7,177万円増えています。

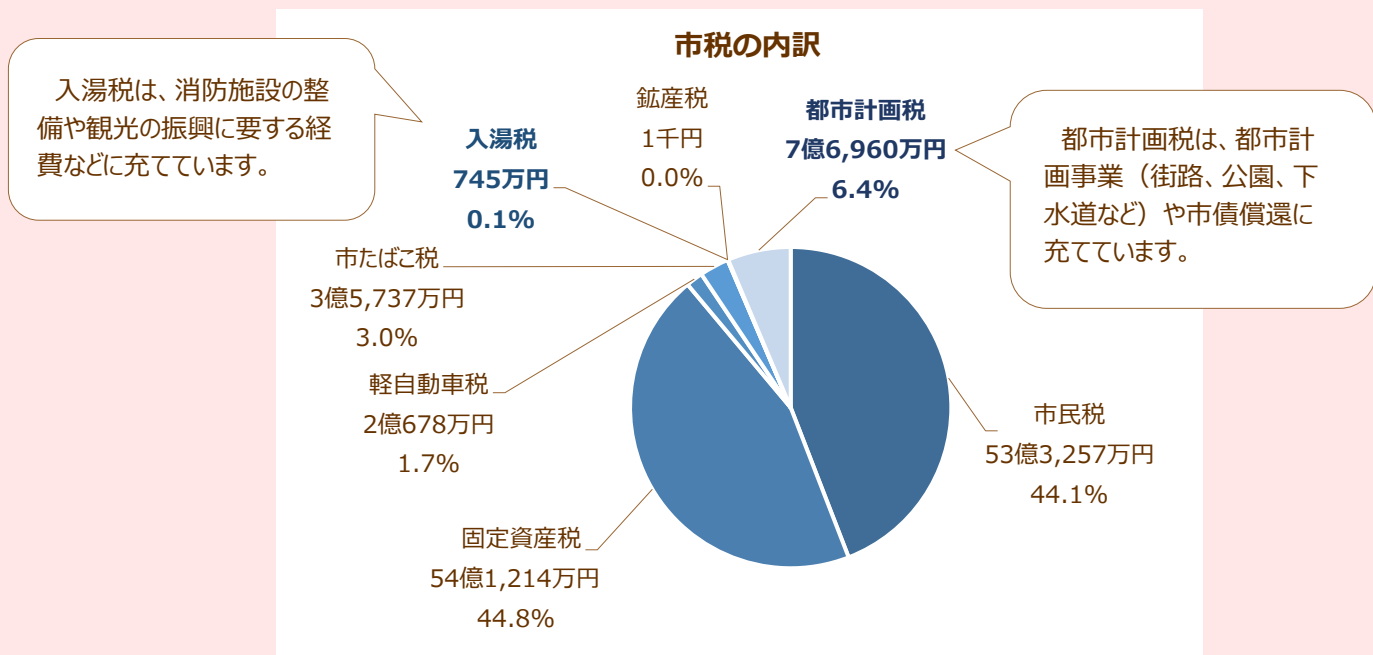
市民の皆さんに納めていただく個人市民税や固定資産税、法人市民税などの市税は、全体の約40%を占める歳入の柱であり、国や県に頼らない貴重な【自主財源】です。

市税収入は景気の影響を受け大きく変動してきました。令和5年度当初予算では令和4年度の収入状況をもとに118.1億円としましたが、最終予算額は122.7億円となり、令和6年度当初予算額では120.9億円を見込んでいます。



市税の内訳を見よう！

市税は、使い道が制限されておらず自由に使用できる【普通税】と、使い道が特定されている【目的税】があります。犬山市の予算では、【入湯税】と【都市計画税】が【目的税】です。

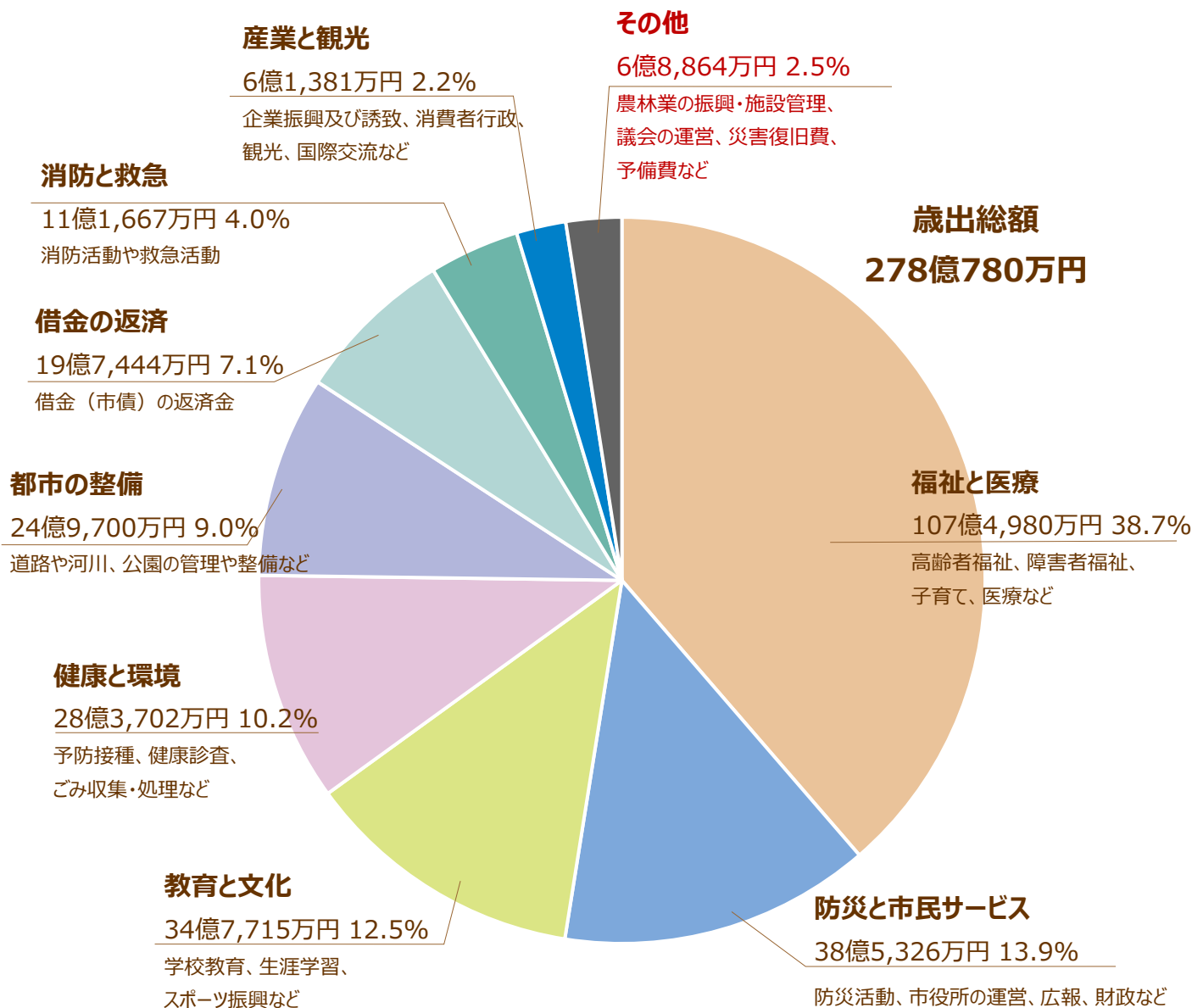


一般会計の歳出予算を見てみよう！

Q どんな支出がありますか？

A 最も多いのは、全体の4割近くを占める【福祉と医療】です。

【福祉と医療】は、福祉サービスや子どもの医療費無償化などの福祉施策の充実や高齢化などにより、大きな割合となっています。その他に、防災や市役所の運営などの【防災と市民サービス】、小中学校やスポーツ、文化財などの【教育や文化】などがあります。



市の歳出予算は、図のように目的に応じて区分されています。これは、市の予算がこういった目的に使われるか、だれでもわかるように決められているものです。

ここでは、予算書をよりわかりやすく解説するために、予算書では「民生費」となっているものを【福祉と医療】などに置き換えてみました。

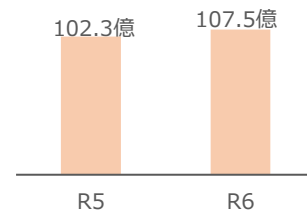


Q 去年と比べて変わったのはどんな費用ですか？

A 【福祉と医療】、【都市の整備】などは増加しましたが、【防災と行政サービス】など減少した費用もあります。

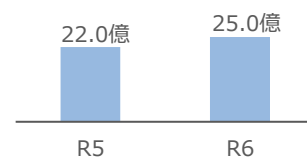
福祉と医療

福祉と医療は、児童手当の制度改正に伴う増額や障害者への支援、子ども医療費、国民健康保険特別会計への繰出金の増額などにより5億1,490万円増加しました。



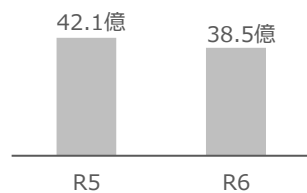
都市の整備

都市の整備は、都市計画道路蝉屋長塚線の予備設計を新たに計上したほか、橋梁長寿命化工事の増額などにより2億9,276万円増加しました。



防災と行政サービス

防災と行政サービスは、国が主導する自治体情報システムの標準化に伴う経費が増額となる一方で、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）の減収が見込まれているため、寄附に対する返礼品などにかかる経費が減額したことにより、3億5,790万円減少しました。



「性質」で分けてみた！

歳出予算は性質により3つに分けることができます。

【義務的経費】はその性質上、市の裁量では削減できない経費です。この割合が大きいと、道路や学校といった公共施設の整備、市民活動や各種団体などへの補助金にお金をまわすことが難しくなってしまいます。これを【財政の硬直化】といいます。

令和6年度は、会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることなどによる人件費の増加、児童手当や障害者給付費などの扶助費の増加を反映し、義務的経費が約6.0億円増加、その割合も2.2ポイント上昇しました。

義務的経費

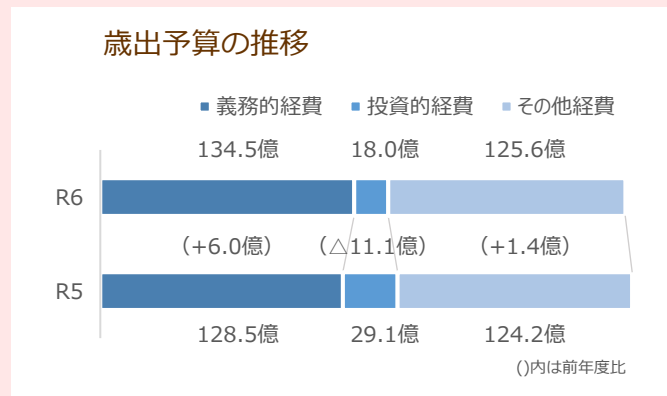
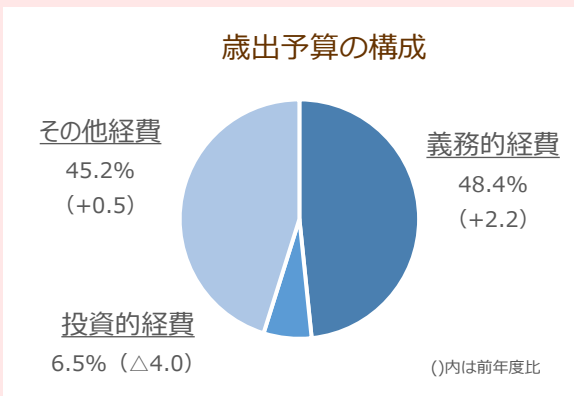
職員給与や福祉・医療費、市債の返済など、毎年必ず支出しなければならない経費

投資的経費

道路や学校などの公共施設を整備する経費

その他の経費

消耗品や備品の購入費、市民活動や各種団体への補助金など、義務的経費や投資的経費以外の経費



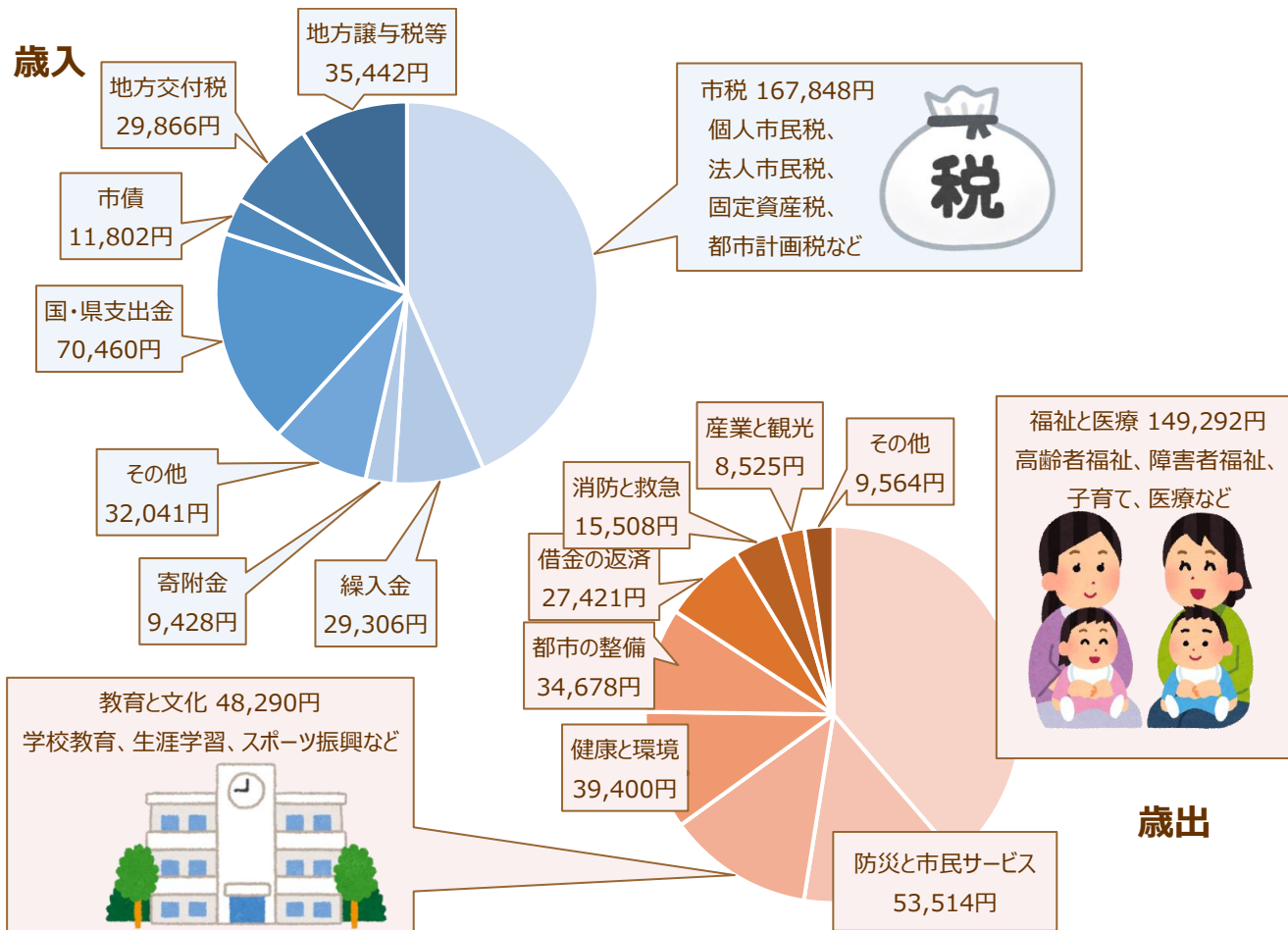
市民1人当たりの予算

Q 予算は、市民1人当たりになるとどれくらいですか？

A 一般会計は1人当たり38万6,193円です。

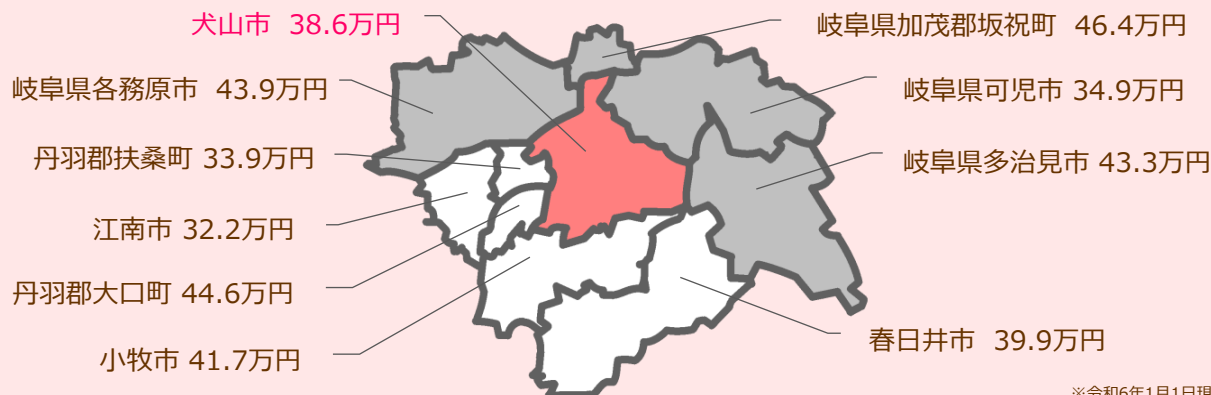
犬山市の人口は、令和6年1月1日現在で72,005人です。

令和6年度一般会計予算を市民1人当たり換算すると、38万6,193円となります。



となりの市・町を見てみよう！

1人当たりの一般会計予算は約32~46万円で、犬山市はその平均くらいの金額です。



※令和6年1月1日現在人口で算出

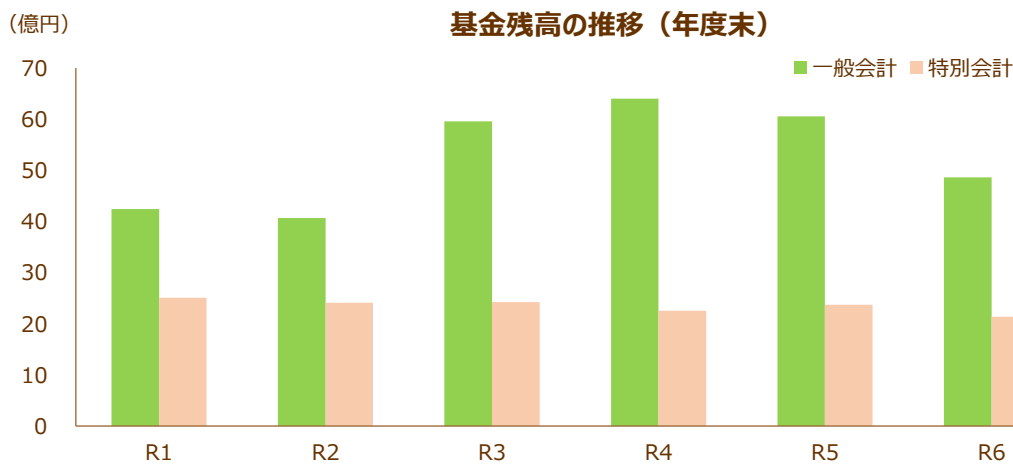
貯金と借金を見てみよう！

Q 貯金はいくらありますか？

A 令和6年度末で69億9,885万円となる見込みです。

市には現在、一般会計に19、特別会計に3の貯金（基金）があります。

基金の令和6年度末の残高は、一般会計が合計で48億6,121万円、特別会計が21億3,764万円、総額69億9,885万円となる見込みです。



※企業会計（水道事業、下水道事業）に基金はありません。

※令和元年度～令和4年度は決算、令和5年度及び令和6年度は見込み額です。

Q 貯金は、いつ何に使うの？

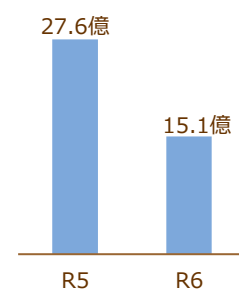
A 財源の補てんや施設の建設など、基金ごとに様々な目的があります。

一般会計の基金の一部を見てみましょう。

財政調整基金

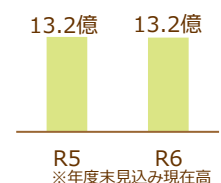
財政調整基金は決算の剰余金などを積み立てておき、財源が不足したときに補てんするために取り崩す貯金です。財政調整基金が不足すると景気の急激な変化や災害への対応が限られてしまいます。

犬山市の財政規模から15億円を目標にしています。令和6年度は財源不足の補てんのために12億4,865万円を取り崩す予定で、年度末の残高は15億1,713万円となる見込みです。



広域ごみ処理施設整備基金

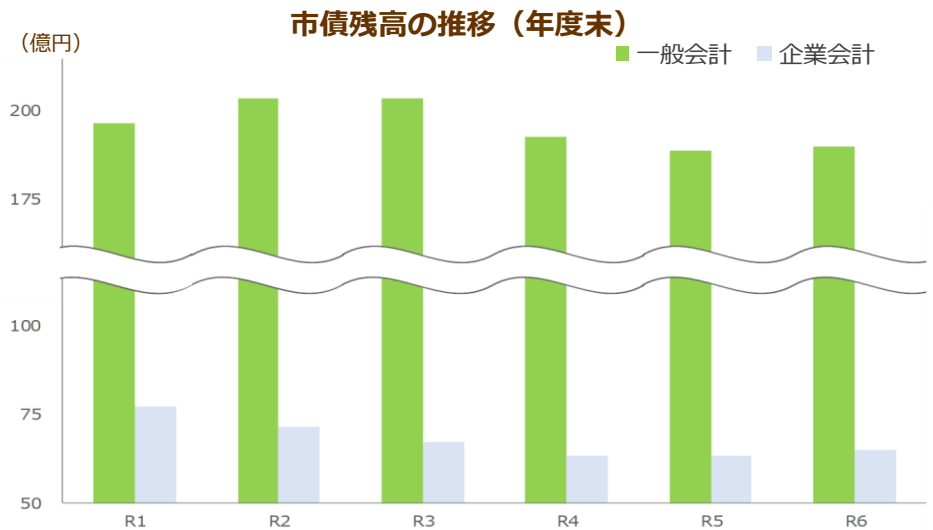
指定ごみ袋の売り上げの一部などを積み立て、新広域ごみ処理施設の整備等に充てる予定です。令和6年度は9,053万円を積み立てる一方で、新広域ごみ処理施設整備費用の負担金として9,698万円を取り崩す予定です。



Q 借金残高はどれくらいありますか？

A 令和6年度末で254億4,226万円となる見込みです。

市の借金（市債）の年度末の残高は、一般会計で189億7,719万円、企業会計が64億6,507万円、総額254億4,226万円となる見込みです。



※令和元年度～令和4年度は決算、令和5年度及び令和6年度は見込み額です。

Q こんなにも借金があっても大丈夫なの？

A 財政指標では健全だと言えます。

今後も新しい事業について実施の必要性を見極めます。

市債残高が将来的にどれくらい市の財政を圧迫するかを示す『将来負担比率』では、イエローカード（早期健全化基準）が350.0%のところ、市は令和4年度決算で将来負担がなく、健全だと言えます。今後も学校や道路の整備などの財源として借り入れが必要なため、事業の必要性の見極めや借り入れの工夫などで、将来の負担を抑えるよう努めます。

Q なぜ借金するの？

A 財源が不足しているため、世代間負担を公平にするため、など いろいろな理由があります。

大規模事業の財源をその年度の収入だけで賄おうとすると、他の事業費を圧迫してしまいます。そのため借金をして財源を補っています。また、道路や建物は、世代を越えて何十年も利用できます。借金をしなかった場合、整備した年に市税等で負担した世代と、その後負担なく利用する世代の間で不公平が生じてしまいます。借金により将来の世代にも負担を分配し、世代間負担を公平にすることができます。

事業の財源として借りる以外に、本来は国から交付される地方交付税の一部を「臨時財政対策債」という市債で立て替える制度があり、その残高は令和6年度末で98億2,518万円となる見込みで、一般会計の残高の約5割を占めます。

令和6年度の主な事業

『住み続けたい犬山実現予算』

子育てで未来への投資

給食費無料化の拡充を行います	12 ページ
病児保育事業がはじまります	13 ページ
(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園が令和7年4月に開園します	14 ページ

教育で成長支援

特別教室に空調設備を設置します	15 ページ
犬山南小学校南舎の改修を進めます	16 ページ

支えあう繋がり元気な犬山づくり

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まります	17 ページ
「犬山市手話言語及び障害者コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」制定に伴い推進事業を実施します	18 ページ

暮らしやすい犬山づくり

市制70周年事業を行います	19 ページ
ふるさと定住サポート事業	20 ページ
移住・定住促進事業（シティプロモーション、犬山応援団事業）	21 ページ
都市計画道路蝉屋長塚線の予備設計に着手します	22 ページ

命と暮らしを守る安心安全

防災ハンドブック・ハザードマップを更新します	23 ページ
------------------------	--------



給食費無料化の拡充を行います

事業費 1億4,996万円

担当課

学校教育課

給食無料対象者を拡充し、新たに小学1年生の給食費を無料とします。



【歳入減分】	
小学1年生	3,052万円
小学6年生	3,710万円
中学3年生	4,786万円
第3子以降	3,237万円

【歳出】	
補助金	211万円

予算科目

歳入 21-5-2
歳出 9-1-2

目名

雑入
事務局費

特定財源

なし

事業の目的

令和4年4月から第3子以降の児童生徒、令和5年9月から小学6年生、中学3年生の児童生徒の給食費無料化を実施していますが、令和6年4月から小学1年生を新たに対象に加え、子育て支援策を拡充します。

事業の内容

【無料となる対象者】

- ・市内在住の小学1年生、小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒
- ・市外の給食がある小中学校に通う児童生徒も対象となります。

市内小中学校も含め食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒には、給食費相当額を補助金として支給します。

【無料化の拡充】令和4年4月～ 第3子以降

令和5年9月～ 小学6年生、中学3年生

令和6年4月～ 小学1年生

- ・物価高騰のため給食費を改定 小学校：290円→320円 中学校：340円→380円

事業の効果

給食費無料対象者の拡充をすることで、子育て世帯の経済的負担を軽減できます。

病児保育事業がはじまります

事業費

803万円

担当課

子ども未来課

令和6年4月より、社会医療法人志聖会 総合犬山中央病院にて、病児保育事業がはじまります



病児保育施設「みどりの園」

予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

国庫補助金 266万円 県補助金 266万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 267万円 病児保育利用料 4万円

事業の目的

児童が発熱等の病気で、集団保育が困難となり、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院等の専用スペースで児童を一時的に保育するための事業です。

事業の内容

病児保育事業委託料 803万円

- ・利用定員：1日あたり2名
- ・対象児童：市内在住 満1歳から小学3年生までの児童
- ・病気で集団保育が困難であること
- ・医師から病児保育の利用について承認を得ていることなど、要件に該当する児童をお預かりする事業です。

事業の効果

市内での病児保育事業の実施は、以前から、子どもを持つ保護者からのニーズが高い事業でした。病院敷地内での事業実施により、病気中の子どもを一時的にお預かりし保育することで、保護者は安心して働くことができます。

(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園が令和7年4月に開園します

事業費 5,457万円 担当課 子ども未来課

犬山の子どもたちがワクワクドキドキする「ヒミツ基地」のような子ども未来園が令和7年4月に開園します。



予算科目	3-2-2	目名	保育所費
特定財源		ふるさと犬山応援基金繰入金	5,097万円
		公共施設等管理基金繰入金	360万円

事業の目的

市内公立保育園の多くが建築経過年数50年近くとなり施設の老朽化が進行しています。また、3歳未満児の保育ニーズの高まりもあることなどの課題から令和元年11月に「子ども未来園 施設整備10ヶ年計画」を策定しました。

この計画に基づき、新たな場所で令和7年4月開園を目指し保育園整備を進めていきます。

事業の内容

- 令和5年度 用地購入、造成工事等
- 令和5年度～令和6年度 建設工事
- 令和6年度 備品等購入、旧園舎解体設計
- 令和7年4月 開園
- 令和7年度 旧園舎解体工事

事業の効果

子ども未来園の課題である、施設の老朽化等施設整備面や、保育ニーズに対応した保育環境の整備が進みます。

特別教室に空調設備を設置します

事業費 1億6,999万円 担当課 学校教育課

令和5年度に実施した設計業務をもとに、小中学校の特別教室に空調設備を設置します。



予算科目

9-2-1
9-3-1

目名

学校管理費（小学校費）
学校管理費（中学校費）

特定財源

国庫補助金 3,287万円
市債 1億1,240万円

事業の目的

近年の夏の暑さ・熱中症対策は大きな課題となっており、令和元年度に、小中学校の普通教室に空調設備を設置しました。

特別教室の多くは空調設備が未設置であるため、各校の特別教室に空調設備を設置し、児童・生徒の学習環境の改善を図ります。

事業の内容

小中学校12校の特別教室（31カ所）に空調設備を設置します。設置場所は、理科室、音楽室、家庭科室を基本としつつ、各学校の個別の状況を考慮しながら対応します。

事業の効果

特別教室に空調設備を設置することで、気候に影響されることなく学習に集中できる環境を確保します。

犬山南小学校南舎の改修を進めます

事業費

655万円

担当課

学校教育課

犬山南小学校南舎を長期に安心して使用できるよう、長寿命化改良工事を実施します。



予算科目

9-2-3

目名

学校整備費（小学校費）

特定財源

なし

事業の目的

犬山市の「学びの学校建築」を基本に、学習を支援する学校・子どもたちの生活を守る学校・地域の伝統や遺産を継承する学校を軸として、学校や地域との協議を大切にしながら整備を進めています。

整備内容は、北舎（昭和33年建築）と給食室（昭和48年建築）を立て替え、南舎（昭和47年建築）は長寿命化改良し、学校全体の機能を改善し、よりよい環境整備を図ります。

事業の内容

令和5年度～令和7年度

- ・南舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備）
- ・令和7年度までの継続費を計上（工事費、工事監理費）

令和6年度

- ・北側道路境界測量：195万円、仮設校舎借上：438万円

事業の効果

南舎の外壁補修や、屋根防水、電気・ガスなどのライフラインを改修するとともに、教室を木質化し居心地の良い学習環境を整備します。併せて、障害のある人や小さいお子様連れの保護者が利用できるようエレベーターやみんなのトイレ（多目的トイレ）、授乳室を設置します。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まります

事業費

27万円

担当課

地域協働課

誰もが安心して生き生きとした生活が送れる社会の実現に向けて、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始します。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 27万円

事業の目的

法的拘束力はありませんが、これまで法的な婚姻関係でなければ受けられなかったサービス等を性的マイノリティの方々も受けることができるようになり、周囲の方の理解が得られないことによる性的マイノリティの方々の悩みや生きづらさを少しでも軽減し、お二人の自分らしい生き方に寄り添います。

事業の内容

日常生活において協力し合うことを約束した性的マイノリティのお二人が、パートナー関係にあることを宣誓し、市が宣誓したことの証明として、証明書等を交付するもので、併せて、生計を共にする未成年の子どもがいる場合は、その子どもと家族関係にあることを宣誓することもできます。

また、性的マイノリティについての理解を深めてもらうための周知や啓発も行っています。

事業の効果

これまで精神的負担を抱えていた性的マイノリティのお二人が、安心して生き生きとした生活が送れる犬山市に繋げることができます。

また、啓発事業を実施していき、利用可能となるサービスの拡充を図っていきます。

「犬山市手話言語及び障害者コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」制定に伴い推進事業を実施します

事業費 219万円 担当課 福祉課

手話が言語であるとの理解を促すとともに、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発及び利用を促進します。



予算科目 3-1-2 目名 障害者福祉費

特定財源 国庫補助金 67万円 県補助金 33万円

事業の目的

「障害者の権利に関する条約」において「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」は全て言語であると定義されたことにより、国内では障害者基本法が改正され手話は言語であることが位置づけられました。当市においても、手話の理解を促し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を障害者が自ら選択し、利用することができる地域社会の実現を推進します。

事業の内容

普及、啓発のための市民向け講演会の開催や、学校等での読み聞かせイベントの開催、商業施設での合理的配慮推進のためコミュニケーション（筆談）ボード設置や、声掛けサポート講座の試行など、コミュニケーション手段の普及や支援者養成等に関する施策を推進します。

- ・講演会（講師料、会場借上料など） 43万円
- ・啓発用品（筆談ボード、クリアファイルなど） 59万円
- ・声掛けサポート講座 50万円
- ・意思疎通支援（通訳派遣ほか） 67万円

事業の効果

全ての市民が互いにその人らしさを認め合いながら、やさしく元気な地域共生社会をめざすことができます。

～障害者とコミュニケーションで共生できる社会の実現～

“個性も価値観も好みも十人十色。そんな「みんなが真ん中」にいられたらいい”

市制70周年記念事業を行います

事業費

627万円

所管課

企画広報課

5月18日(土)・19日(日)を中心に、市内各所で市制70周年記念事業を実施します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

周年記念品販売代金 10万円

事業の目的

令和6年4月1日に市制施行70年を迎えるにあたり、犬山市の魅力を見直し、楽しさを感じる記念事業を開催することで、市民のまちへの愛着を深め、新たなまちづくりに向けた活力を高める機会とします。

事業の内容

- ・5月18日(土)に、市制70周年の節目となる記念式典を開催します。
- ・記念式典では、市政に多大な貢献をされた方の功績を讃えるため、表彰式を行います。
- ・また、式典では、羽黒小学校の新5年生による合唱、市内4中学校吹奏楽部による合同演奏を披露いただきます。
- ・5月18日(土)・19日(日)の2日間で、市内各所で市のイベント、民間事業者との連携イベント、市内各団体によるイベントなど、多数開催します。
- ・市内各所のイベント開催にあわせて、市内を周遊して楽しんでいただける企画を実施します。
- ・記念切手などの記念物品を製作します。

事業の効果

市制施行の節目の年を、市民がまちへの愛着を深めるとともに新たなまちづくりに向けた活力を高める機会と捉え、様々な記念事業を通じて、より多くの市民が犬山市制が70年を迎えることを知り、まちの「やさしさ」と「げんき」、さらにはまちの魅力の「さいはっけん」を感じることができる契機とします。

ふるさと定住サポート事業

事業費

1,480万円

所管課

都市計画課

市内の定住人口を増やすために、子育て世代の世帯に対する住宅取得及び改修費の一部を補助する事業

U・Iターン定住 応援します！

ふるさと（同居・近居）
働きて
定住促進サポート事業



予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,480万円

事業の目的

Uターン・Iターンによる子育て世代の世帯（申請者又は配偶者が40歳以下の世帯）に対して定住促進を図るために、住宅のリフォームや新規取得に対する支援を行っています。

事業の内容

（ふるさと定住促進同居タイプ）

持ち家をリフォーム又は住宅を新築や購入の費用の1/2、上限60万円を補助

（ふるさと定住促進近居タイプ）

住宅を新築や購入する費用のうち上限20万円を補助

（働きて定住促進）

住宅を新築や購入する費用のうち上限20万円を補助

※多子世帯（同一世帯で3人以上かつ第3子以降の子が中学生以下の世帯）はさらに20万円を補助

事業の効果

令和4年度実績

ふるさと定住促進 実績：（同居）15世帯 転入45人（補助額900万円）

（近居）14世帯 転入45人（補助額280万円）

働きて定住促進 実績： 5世帯 転入14人（補助額100万円）

移住・定住促進事業（シティプロモーション、いぬやま応援団事業）

事業費

695万円

所管課

企画広報課

「住むまち」としての魅力を発信するとともに、補助金を交付することなどにより移住・定住の促進につなげます。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

国庫補助金 278万円

事業の目的

犬山市は人口減少が続いています。犬山市の「住むまち」としての魅力を広く発信するなど人口減少を抑制し、市民のみなさんが犬山市での暮らしの豊かさを実感でき、今後も持続可能なまちであり続けられるよう、市外からの移住と市内に住んでいる方の定住を促進します。

事業の内容

「来るまち」のイメージがある犬山市の「住むまち」としての魅力に関する情報を発信します。また、犬山市への移住を希望する者のうち、新しい活力をもたらしてくれる人に対して補助金を交付することで、移住促進や地域振興を図ります。加えて、犬山市からの転出者のうち、希望者に対して定期的にポストカード等を送付するなど、情報発信をすることで、応援団として今後の関係人口の拡大に繋がる関係を継続していきます。

事業の効果

「住むまち」としての魅力の発信や補助金を交付することなどにより、移住や定住への関心へとつながり、将来的に「住んでみたい」・「住み続けたい」まちとして犬山市が選ばれることにつなげていきます。

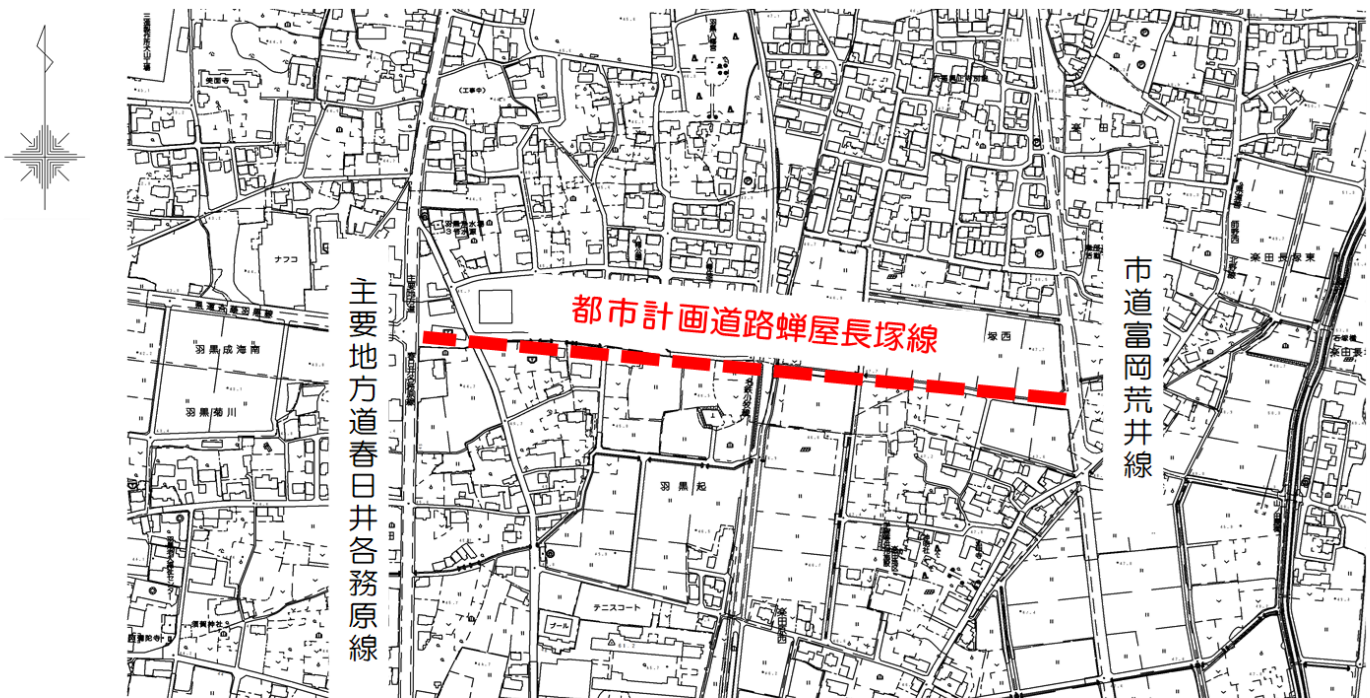
都市計画道路蟬屋長塚線の予備設計に着手します

事業費 1億2,945万円

担当課

整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,902万円

事業の目的

計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

都市計画道路整備に向けて、道路及び橋梁の予備設計を進めます。

事業の効果

市道犬山公園小牧線、県道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

防災ハンドブック・ハザードマップを更新します

事業費

1, 335万円

担当課

防災交通課

防災ハンドブック・ハザードマップの更新版を作成し、市民の防災意識を高めます。



予算科目

2-1-6

目名

災害対策費

特定財源

県補助金 193万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 1, 142万円

事業の目的

作成から5年が経過する防災ハンドブック及びハザードマップの更新版を作成して市民に配布することで、防災に関する最新の情報を市民に周知するとともに、市民の防災意識を高めます。

事業の内容

防災ハンドブックの内容（避難情報の修正、ペット避難に関する情報など）を更新し、ハザードマップ（4種類：地震、土砂災害、外水、内水）を更新し、印刷及び全戸へ配布します。

印刷部数：43,000部（全戸配布分34,600部、転入者配布分8,400部）

事業の効果

防災に関する最新の情報を市民に周知するとともに、市民の防災意識を高めます。

わかりやすい予算書

犬山市の令和6年度予算



令和6年

犬山市経営部経営改善課

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36

電話 (0568) 44-0313

FAX (0568) 44-0360

犬山市の財政

